

# 日本女子大学妊産婦・乳児救護所開設・運営体制の構築

— その 2 学生参画型運営体制構築のための学生意識調査 —

Establishment of a Shelter for Pregnant Women, As Well As Babies and Their Mothers,  
at Japan Women's University  
— Part 2: A Survey of University Students' Attitudes Toward Student  
Participation-Type Management —

住居学科 大石 真里江 平田 京子 石川 孝重  
Dept. of Housing and Architecture Marie Oishi Kyoko Hirata Takashige Ishikawa

**抄 録** 文京区と協定を結び、日本女子大学は大地震後に妊産婦・乳児への災害対策として妊産婦と乳児のみを一時的に受け入れる「妊産婦・乳児救護所」を開設する。本研究ではこうした大学に設置される妊産婦・乳児救護所の円滑な開設や運営を行えるよう区の救護所ガイドラインの内容を見直し、開設・運営時の課題を明らかにする。開設時の人員不足等の課題が抽出されたことから、ガイドラインにも従事することが記載されている学生の活用を検討する。その基礎データとすべく本学学生へのアンケート調査を実施し、学生の妊産婦・乳児救護所への支援意識を明らかにするとともに、学生を活用した運営体制を検討した。

**キーワード**：妊産婦・乳児救護所、運営体制、学生参画、ボランティア、避難所

**Abstract** Bunkyo Ward has designated four universities, including Japan Women's University, as "pregnant women and infant relief centers" that temporarily accept pregnant women and babies in times of crisis. In this study, we aim to clarify the problems related to opening such centers by considering and improving the contents of the Ward's first-aid station guidelines so that the maternity and infant relief stations can be opened and operated at the university in the best way possible, considering that the necessary manpower is insufficient. Since issues such as this have been identified, we will also consider the utilization of students who are engaged according to the guidelines. Student support is voluntary, and we will conduct a questionnaire survey of our students to determine their awareness of relief centers for pregnant women and infants. Based on the results, we will establish a management system that utilizes students.

**Keywords:** first-aid stations for pregnant women and infants, operating system, student involvement, volunteers, evacuation center

## 1. はじめに

東北地方太平洋沖地震では津波などの被害により、熊本地震では家屋倒壊により、多くの人が家を失い避難所で生活を行った。避難所では様々な人が共同で生活をするため、特に高齢者や障がい者、妊婦や乳児を抱えた家族は避難所において肩身の狭い思い

をしていた。これを受けて文京区は全国に先駆け、妊産婦・乳児への災害対策として妊産婦と0歳の乳児のみを一時的に受け入れる「妊産婦・乳児救護所」(以下、救護所)を指定した。

現在区内の4大学が指定されており、日本女子大学も救護所を開設することになっている。救護所は文京区、大学、医師・助産師、後方医療施設で運営

することとなっている。しかし本学での救護所の開設準備・計画・訓練はほとんど行われておらず、大学設置型の妊産婦・乳児救護所の開設や運営計画策定の必要がある。

そこで本研究では円滑な開設や運営を行えるよう文京区の作成した「妊産婦・乳児救護所 設置・運営ガイドライン」<sup>1)</sup>の内容を考察・改善することで、開設における課題点を明らかにし、それらに対処する運営を計画することを目指している。またガイドラインに従事することが記載されている大学生を、支援者として位置づける方法を合わせて検討する。

しかし学生による支援は、学生自身の自発的な意思に基づくものであることから、本学学生へのアンケート調査を実施し、妊産婦・乳児救護所に対する学生の意識を明らかにする。この結果に基づき、学生を活用した運営体制を検討する。

## 2. 救護所における運営課題

文京区より各大学に配布された「妊産婦・乳児救護所 設置・運営ガイドライン」<sup>1)</sup>の内容を検討したところ、本学で運用するためには、主に3点の課題が見いだされた。

### 2.1 収容対象者の明確化

現在のガイドラインでは妊産婦と乳児（0歳児）のみを収容対象者としている<sup>1)</sup>。しかし実際には幼児連れの妊産婦や乳児連れの父親など、様々な人が来ることが想定され、収容対象者の範囲が不明確であった。

来る可能性のある者のいずれを収容対象者にするかを決定するため、条件を整理したリストを作成し、文京区防災課に確認した（表1）。

主たる収容者として女性のみ入れること、幼児や小学生及び女子中学生は付添人がいない場合、一緒に収容することを文京区と相互確認した。

またそれ以外の人に関しては収容しないことになった。なお付添人として、介護の必要な親族（高齢者・障がい者）が来た場合が想定されるが、その場合、高齢者・障がい者は一般の避難所へ案内すること、高齢者・障がい者が一人で避難所へ向かうことが困難な場合は、誰かが付添う等、避難所まで案内する必要があるとの回答を区から得た。

しかし、介護の必要な親族が一人で避難所において生活を行うことができるのか、高校生は一般避難所に行かなくては行けないが、被災時に妊産婦の元

表1 収容対象者とその条件

	属性	性別	収容	非収容	その他
メイン 収容者に なりうる 人	妊婦		○		
	乳児とその母親		○		
	乳児を親族（祖母や叔母）が連れてきた場合	女性	○		
	乳児と血縁関係のない人（近所の女性等）が連れてきた場合	女性	○		
	乳児と男性（シングルファーザー等）			○	
付添人 家族  (預ける ことが 可能な 人が いない 場合)	幼児		○		
	小学生		○		
	中学生	女性	○		
		男性		○	
	中学校卒業済みの未成年			○	
	健康な成人			○	
	介護の必要な親族（高齢者・障がい者）			○	
	盲導犬		○		
ペット				○	
特性 (上記の2項目 で入れる・条 件付きで入れ る人を前提と する。)	家が無事な人		○		
	障がい者・難病患者		○		
	感染症患者		○		
	アレルギー患者		○		

注1: その他の項目は、救護所建物内には収容しないもの。

注2: 文京区防災課との相互確認を行ったものに「○」。近隣の豊島区民や通行者等で文京区以外の該当者も収容する。

に遊びに来ていた高校生の甥や姪を一人で避難所に行かせることに妊産婦が抵抗をもつのではないかと懸念が生じる。また被災時に女性と子どもの避難所が開設されたが、家族で一緒にいたいと利用が敬遠されたとの専門家の意見もある<sup>2)</sup>。

埼玉県東松山市では子育て支援センター及び保健センターを「妊婦や乳児とその同居家族」を優先して受け入れる母子優先の一時避難場所として指定しており<sup>3)</sup>、文京区においても妊産婦と乳児及びその家族が避難をすることができる場も必要であると考えられる。

### 2.2 運営体制の構築

図1の通り、現在のガイドラインでは区職員・大学・医師・助産師・後方医療施設が運営することになっている<sup>1)</sup>。

文京区の避難所では避難者も運営に携わることになっており、救護所においても避難者が可能な範囲で関わる自主的な運営体制を作る必要がある。

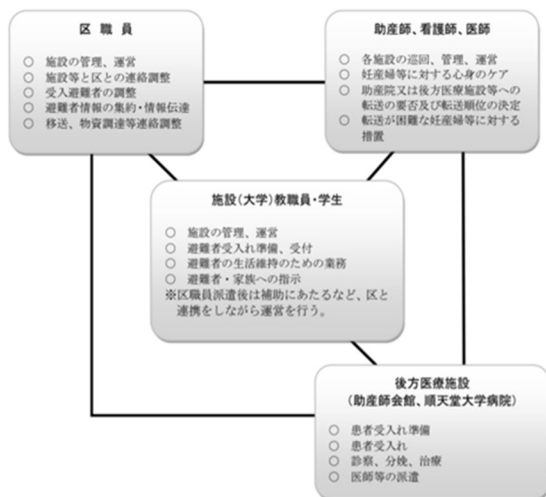


図1 妊産婦・乳児救護所 運営体制<sup>1)</sup>

また現在のガイドラインでは、大学は施設の管理、運営、避難者受入れ準備・受付、避難者の生活維持のための業務、避難者・家族への指示を行うと記載されており、避難者生活を担うことになっている<sup>1)</sup>。そのため多くの業務を担う大学が、ガイドラインにも救護所に従事することとなっている教職員と学生の位置づけについて定める必要がある。

運営における詳細について、現段階では区職員が4名程度、本学職員が8名派遣されることが本学及び同区防災課からのヒアリングより明らかになった。しかし医師等の巡回が未定なこと、警察が派遣されるとガイドラインに記載があるが、どの程度支援を受けることができるのかという点も未定であり、早急に支援体制の構築を行うことが望ましい。

### 2.3 開設に関わる人員不足

課題として、開設時や運営における人員不足も挙げられる。

一般避難所の開設を担う地域住民が、救護所において直接には開設に携わらないため、区職員及び本学職員のみで開設を行わなくてはならない。現段階において救護所開設に携わる人員は、区職員が4名程度、本学職員が8名とされているため、これに沿って計画することにした。現段階では帰宅した本学職員は、救護所のために大学に来ないこととなっており、夕方や夜間はより一層、人手が不足する。

また大学は各室が土足で利用されているところも多いことから、救護所として生活空間になる場合、

衛生面からブルーシートを敷く必要があり、開設自体に時間がかかることが予想される。またたとえば段ボールベッドやエアマット等の個々の居住スペース準備にも時間がかかる。段ボールベッドの組み立てを学生2名で行い、時間を計測したところ、説明を読むところから組み立て完了するまでの時間は約5分であった(図2)。

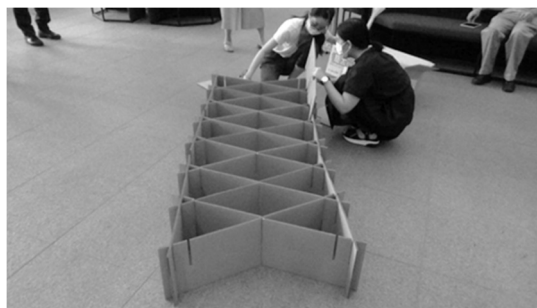


図2 段ボールベッドの組み立てを行っている様子

エアベッドに2つの空気注入口を使い、学生2名で備蓄されている手動の空気ポンプを用いると、約7分かかった。組み立てや注入はかなり重労働であり、妊産婦にはむずかしいと推測される(図3)。



図3 エアマットの空気入れを行っている様子

このことから職員のみで開設を行う場合、妊産婦も自身で居場所作り(エアマット設置)を行うか、あるいは職員にエアマットを多数組み立てる負担がかかるという課題が生じる。そこでガイドラインにも救護所に従事すると記載されている学生を活用することで、開設や運営をスムーズに行うことができるのではないかと考えた。

### 3. 学生に対するアンケート調査概要

学生の救護所支援ボランティアに対する意識調査を行うこととし、表2に示すように、日本女子大学大学生を対象にwebアンケート調査を行った。

表2 アンケート調査概要

対象者	日本女子大学に所属する学生 (1~4年生, 大学院生)
方法	WEB アンケート (Google フォームで作成)
調査期間	2020年9月13日~10月21日
有効回答数	206件(回答数:208件)

なお回答者の属性は、図4及び図5の通りである。

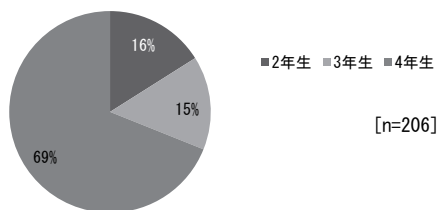


図4 回答者の属性 (学年)

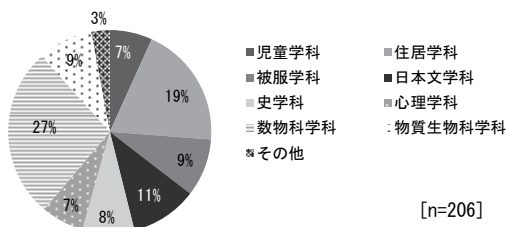


図5 回答者の属性 (学科)

#### 4. 救護所に対する意識-

##### 4.1 救護所に対する学生の考え

救護所に対する学生の認識を聞くために、学生は救護所をどういうものだと考えているか、学生は救護所ボランティアに参画したいと考えているか、休日など学校に居ない時にも救護所ボランティアに参加を目的に来るか、という3つを質問した。

まず日本女子大学が救護所に指定されていることを聞いたところ、救護所になると知っている学生は全体の7%とわずかであった(図6)。



図6 日本女子大学が救護所に指定されていることを知っていたか

##### (1) 学生は救護所をどういうものだと考えているか

誰が救護所の運営をすると考えているか、複数回答で聞いた結果(図7)、「文京区職員」、「大学職員」、実際には実現が難しい「地域住民」が運営に携わると考えている学生が多くいた。一方で、避難者や学生自身、大学教員が運営に携わると考えている学生は少ないことが明らかとなった。

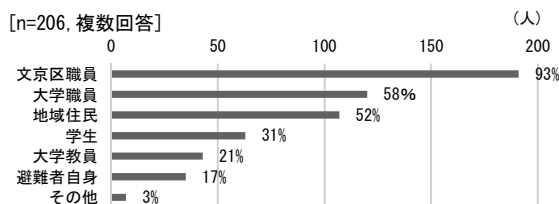


図7 誰が救護所の運営を行うと考えているか

大学が避難者を支援する場合、どの程度の支援を行うと良いと思うかという質問では(図8)、「避難者全体の生活を支援する」を選択した人は38%、「妊産婦のできない仕事を手伝うなど避難者自身为中心で行うべき」を選択した人が54%と、運営に携わらなくとも避難者自身も活動するべきと考えている学生が多く、避難者自身ですべて行い支援しないとする人は2%と少ないことが分かった。

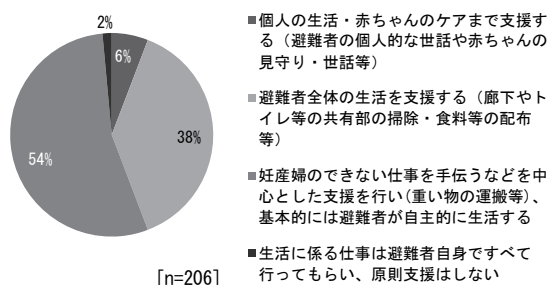


図8 大学が避難者を支援する場合、どの程度の支援を行うと良いと思うか

また上記の設問で「支援する」と答えた人に、避難の支援を行う際の教職員と学生の関係について聞いたところ、「学生が自主的にボランティアを組織して行うと良い」を選択した人が43%、「教職員が学生を纏めて行うと良い」、「教職員が中心に支援を行い人手が不足した際のみ学生が手伝うと良い」を選択した人が合わせて53%と、自主性が高い人と教職員主導で行って欲しいと考えている人が半分ずつとなり、人によって考えが二分されていた(図9)。

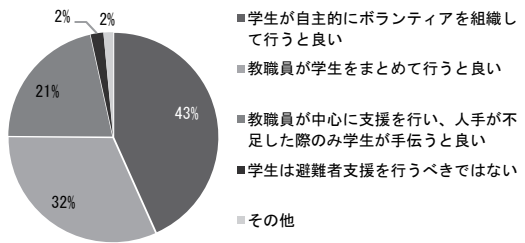


図9 教職員と学生の関係はどのようなものか  
いいと思うか

(2) 学生は救護所ボランティアに参画したいと考えているか

帰宅困難で大学に留まっている際の救護所ボランティアへの参加意欲について聞いたところ、参加したい・誰かから頼まれたら参加してもよいと考える人が98%と、参加意欲が高いことが分かった(図10)。

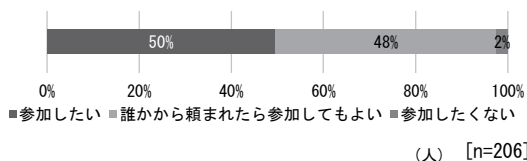


図10 学内にいる際のボランティア参加意欲

また学内にいる際のボランティアの参加意欲は、参加しているサークルの参加頻度の低い回答者が高い結果となった(図11)。

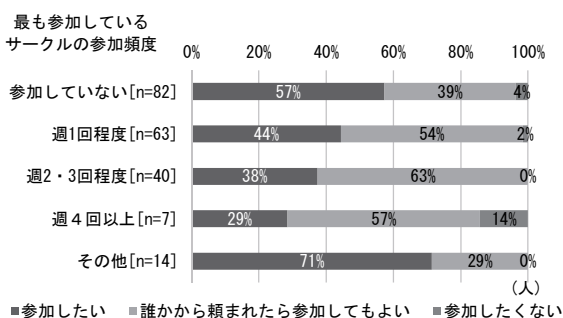


図11 参加意欲と最も参加しているサークルの参加頻度

大学近くで被災し、交通機関が止まっている場合、救護所を手伝うために、大学へ行ってもよいと思うか質問したところ(図12)、大学から徒歩1時間程

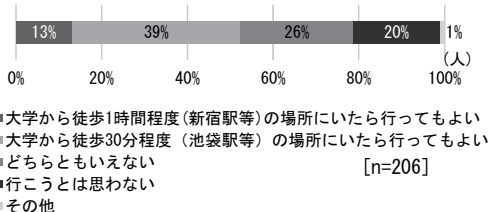


図12 大学付近で被災した際のボランティア参加意欲

度と、徒歩30分以内の場所にいたら救護所に来てもよいと考えている人を合わせると52%であった。

自宅で被災した際に救護所を手伝うために大学へ来てもらってもよいか聞いたところ(図13)、公共交通機関が止まっているという条件下では、そう思う、ややそう思うは9%と少ないという結果になった。

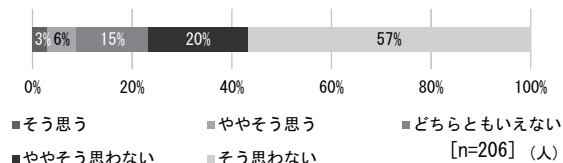


図13 自宅で被災した場合、交通機関が止まっても救護所を手伝うために、大学へ行ってもよいと思うか

なお同質問において、そう思う、ややそう思うと回答した人で、かつ徒歩圏内に住んでいる人は全体の2%であった(図14)。図中の%は、206人中の割合を示す。

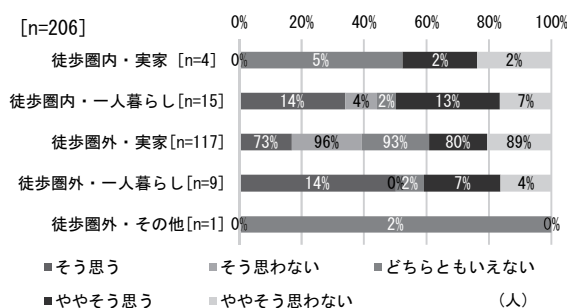


図14 自宅で被災した場合、交通機関が止まっても救護所を手伝うために大学へ行ってもよいと思うか(居住地及び居住形態別)

どの業務を自分が行いたいか質問したところ軽作業の希望が高いという結果となった(図15)。

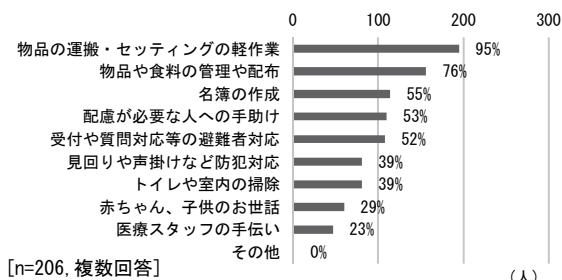


図 15 どの業務を自分が行いたいのか

#### 4.2 救護所ボランティアの参加に影響する要因

参加要因になりうる各項目について、「大いに参加要因になる」、「参加要因になる」、「どちらともいえない」、「参加要因にならない」、「全く参加要因にならない」の5段階で選択してもらった(図16)。

結果、大学に留まっていることに加え、自身でもできそうなことや、知り合いからの参加の呼びかけが参加要因になることが明らかとなった。

誰から声をかけられた時に、ボランティアに参加しようとするかについては、学科の影響力が強いという結果になった(図17)。

自宅で被災した際に救護所を手伝うために大学に来てよいかという質問において「そう思わない」、「ややそう思わない」と答えた学生を対象に、自由記述にて行きたくないと思う理由を聞いた結果、主に3つの要因が挙げられた。

1つ目は「自分の家族の方が心配」、「両親が心配

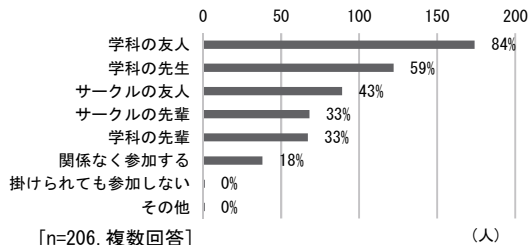


図 17 「誰から」声を掛けられた時に、ボランティアに参加しようとするか

する可能性があるため」など、家族と一緒にいたいこと、2つ目は自宅から学校まで距離がある、遠いという点、さらに「余震などの二次災害が考えられるため」、「被害が大きい場合、二次災害で帰宅困難になる可能性があるため」といった危険性があるとのことであった。他にも「新型コロナウイルス感染症が心配だから」、「地元の救護所等を手伝う方が現実的」という意見があった。

また同じく、「そう思わない」、「ややそう思わない」と答えた学生を対象に、自由記述にて行ってもよいと思う要因について聞いた結果、主に4つの要因が挙げられた。

まず被災場所と学校が近いこと、2つ目は安全なことや被害が少ないこと、3つ目は人から頼まれることや知人が大学に避難していること、最後に金銭などメリットがあることであった。

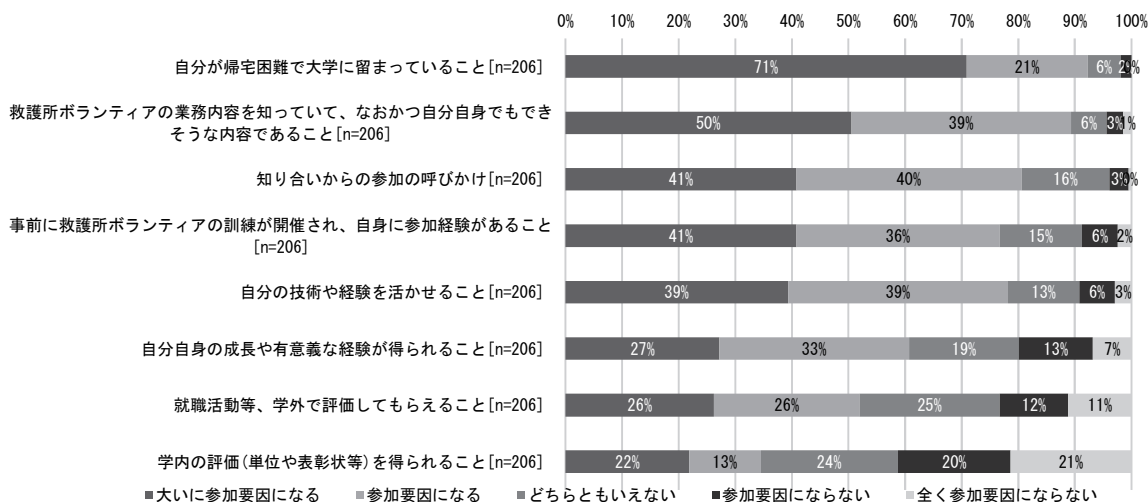


図 16 各参加要因の有無

## 5. 学生を活用した運営体制の構築

大学では時間帯によって支援を行うことが可能な人が変わる。そこで授業を受けている学生の学内滞在人数の概数をふまえ、日本女子大学における発災時の救護所運営における時間区分を検討した（図18）。

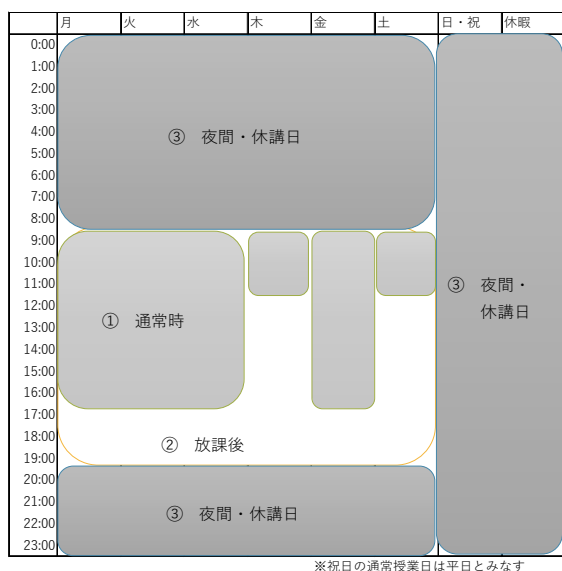


図18 大学が行うとよい緊急時の時間区分

また各時間帯における現状と、支援を依頼するとよい教職員・学生はアンケートもふまえ、表3のようにまとめられる。

通常時は図10のように、学内にいる際のボランティア参加意欲が高い。放課後の時間帯は、図12のように過半数の人は大学から30分以内の場所にいたら救護所に来てよいと考えている。このことから大学にいる人に加え、時間帯によっては帰宅途中で大学付近で被災した人が手伝える可能性がある。夜間・休講日においては徒歩圏内に住んでおり、学外にいても来てよいと考える人は（図14）、全体で2%しかいないが、徒歩圏内において一人暮らしの回答者の方が母数の多いことから、学内にいる寮生と学外、徒歩圏内に住んでいる一人暮らしの人に支援を依頼することで、人手を確保できる可能性があるものと考えられる。

次にアンケート結果を総合し、学生を活用した救護所運用体制を考えると、図19のような体制とな

表3 各時間帯における現状と支援を依頼すべき対象

被災日時	被災時の大学に いる、救護所担 当の職員・教職 員・学生の人数	開設を行う教職 員 [現在決まっ ていること]	開設後、支援を 依頼する教職 員・学生
①通常時	多い	救護所担当の8 人の職員が行う [8人の指定に ついては確認 中]	大学にいる人
②放課後	少ない	不足した救護所 担当の職員の代 わりは決まっ ていない	大学にいる人 帰宅途中で大学 付近で被災した 人
③夜間・ 休講日	いない	担当職員含め誰 が来るか決まっ ていない	寮生学外の人 (特に徒歩圏内 に住んでいる一 人暮らしの人)

る。

救護所内での現在の運営主体に加え、学生を統括するボランティアセンター（現在未設置）が必要であり、運営や業務に可能な範囲で関わる避難者の主体性も求められる。また施設管理者の元に運営を行う大学の実動組織として総務班及び各班を位置づけた。

さらに、ガイドラインに記載されている一般ボランティアを位置付けることも考えられる。

また各班の構成の流れは、回答結果より、図20のように行うことが望ましい。

ボランティアセンターが学生ボランティアの人数調整を行い、グループを作成することで学内の人員構成等を含む調整機能を担えば、学生の円滑なボランティア活動が行えるものと考えられる。

また事前には学生には登録を行ってもらい、避難訓練を受けてもらうようにすることで、より良い支援を行うことが可能となる。発災した際には登録している学生ボランティアに加え、未登録の学生にはアンケートで分かったように影響力のある学科教員から参加呼び掛けを行うことが効果的である。



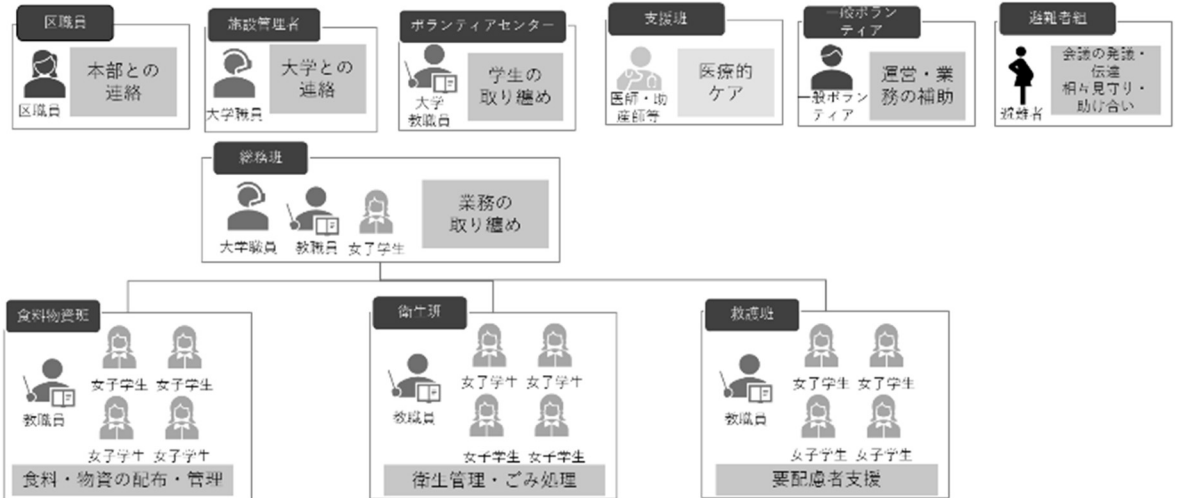


図 19 学生を活用した係分担

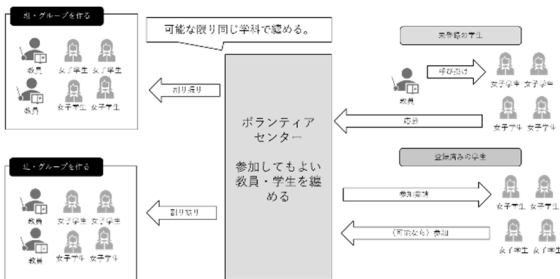


図 20 各班の構成の流れ

## 6. おわりに

現在の妊産婦・乳児救護所の運営・開設上の課題として、収容・運営体制・人員不足の3つが明らかになった。意識調査より、本学学生は学内にいる際のボランティア参加意欲の高いことが明らかになっており、学生を活用するとより良い運営をおこなうことが可能である。

また運営体制として、支援者のグループ分けの実施と教職員を位置づけることによる全体の運営体制の策定が必要である。学生の支援を合理的かつ継続的に行うためのボランティアセンターの設置とその

役割の明確化が望まれる。

## 謝辞

救護所に対する意識調査に協力いただいた本学学生の皆様、さまざまなデータや意見をくださった文京区防災課、日本女子大学関連職員の皆様に感謝する。

## 引用文献

- 1) 文京区：妊産婦・乳児救護所設置・運営ガイドライン，平成 31 年 3 月。
- 2) 清水清美，宮澤純子，佐々木美喜，大野佳子，山田万希子，飯島亜樹，高田良子，種恵理子，柚山香世子，佐野智子，広瀬美和，小川智子，三浦剛：災害時の母子支援 城西国際大学ができること，城西国際大学紀要，27 号，pp.125～136，2019 年 3 月 31 日。
- 3) 東松山市：母子優先の一時避難場所・母子避難所，[http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/disaster\\_info/1593994129387.html](http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/disaster_info/1593994129387.html)，2020 年 8 月 28 日。